



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和4年7月19日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
デジタル戦略推進課	デジタル推進係	山田 真	内線 2256 直通 058-272-8153 FAX 058-278-2596

令和4年度デジタル・トランスフォーメーション推進補助金の二次募集を開始します

県では、アフター・コロナ時代の新たな社会・経済を創るため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進しています。

このたび、県内法人等のデジタル技術を活用した社会課題の解決に資する事業の経費を補助する「デジタル・トランスフォーメーション推進補助金」の二次募集を開始したのでお知らせします。

記

1 補助対象事業

デジタル技術を活用した社会課題（健康・医療・介護、教育、防災等）の解決に資する製品又はサービスの開発・実証又は導入を行う事業

2 補助対象者

県内法人、その他知事が適当と認める団体

※県内に本社又は本社機能があり、スマートワーク推進ネットワークに加入していることが条件です。

(スマートワーク推進ネットワーク)

令和2年8月に、コロナ社会における「新しい日常」を見据え、テレワークの促進のほか、県内産業のデジタル・トランスフォーメーションを推進することを目的として活動を開始しました。

セミナーや勉強会の開催、テレワークの導入実証、企業におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進に係る情報の提供に取り組んでいます。

【ホームページ】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/62421.html>

3 補助率

補助対象経費の3分の2以内

4 補助上限額

- ①ハード・ソフト整備 上限30,000千円
- ②ソフト整備のみ 上限10,000千円
- ③市町村連携事業(※) 上限50,000千円

※事業を推進する協議会等への市町村の参画等、市町村と連携して事業を実施する場合

5 補助対象経費

機械装置費、システム開発委託費、専門家依頼経費、クラウド利用費、賃借費、諸経費

※補助金の交付決定日から令和5年2月7日までの期間に完了する事業が対象となります(交付決定日前の発注・購入・契約等、又は補助事業期間終了後の納品、検収等を実施したものに係る経費は補助対象外)

6 募集期間

令和4年7月19日(火)～8月17日(水) 17時15分

7 応募方法

下記ホームページから申請書等をダウンロードし、補助金申請システム「jGrants」から応募してください。

①県ホームページ

トップページ>組織で探す>デジタル戦略推進課>「デジタル・トランスフォーメーション推進補助金(二次募集)」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/236283.html>

②補助金申請システム「jGrants」

トップページ>補助金一覧>「デジタル・トランスフォーメーション推進補助金(二次募集)(令和4年度)」

<https://www.jgrants-portal.go.jp/>

8 問合せ先

岐阜県清流の国推進部デジタル推進局デジタル戦略推進課 デジタル推進係

TEL: 058-272-8153 FAX: 058-278-2596 MAIL: c11178@pref.gifu.lg.jp